夕刊 臺灣日日新報
三月二十四日
（第二版）（明治卅一年五月九日第三種郵便物認可）昭和十七年三月二十五日（水曜日）臺灣日日新報 第一万五千百四號 （一）

ブカ島（英領ソロモン群島）敵前上陸 感激の軍艦旗飜る

【東京發同盟】○○艦上にて難波海軍報道班員發―わが○○艦船部隊は去る○月○日基地を出動して南太平洋獨特の長濤を蹴つて南下濠進、去る三月十日早朝濠洲と相對する英領ソロモン群島の最北端ブカ島のクイーン・カロラ灣に進入、その陸戰隊をもつて果敢な敵前上陸を敢行、同島全域にわたり掃蕩を開始し午前十時半ソロモン群島に最初の軍艦旗を飜へした、同灣は三方を低い山に圍まれ水深五十呎、天然の要害をなしわが本土目差して北進を企圖せる米濠艦隊の泊地として利用されてゐたもので今回わが軍のサラモア、ラエ攻略と共に同群島近海の制壓によつて米濠聯合軍の要衝○○及び○○諸島はわが軍の直接脅威下に晒されるに至つた

椰子園多く、人口は七千 濠空軍當局確認

【リスボン二十三日發同盟】メルボルン來電によれば日本軍部隊は二十三日早朝までに西部濠洲ウインダム港を攻略、概ね○○方面にわたつて飛行場に施設を施した

【リスボン二十三日發同盟】ロイター通信カンベラ發によれば濠洲當局は二十三日の日本軍部隊によるポート・モレスビー及びウインダムの攻撃につき左のごとく發表した

一、二十二日日本軍部隊はポート・モレスビーを空襲したが害は同市に對してこれまでにない猛烈なものであつた

二、更に二十三日濠洲西部濠洲のウインダムをも攻撃した、被害の明

ウインダム施設猛爆

【リスボン二十三日發同盟】メルボルン來電によれば日本軍部隊は二十三日早朝までや西部濠洲の重要港ウインダムを急襲、概ね○○方面にわたつて飛行場に施設を施した

【リスボン二十三日發同盟】ロイター通信カンベラ發によれば濠洲當局は二十三日の日本軍部隊によるポート・モレスビー及びウインダムの攻撃につき左のごとく發表した

一、二十二日日本軍部隊はポート・モレスビーを空襲したが害は同市に對してこれまでにない猛烈なものであつた

二、更に二十三日濠洲西部濠洲のウインダムをも攻撃した、被害の明

ランパハン（スマトラ東北部）敵降伏 スマトラ島殘敵掃蕩戰

【○○發電二十三日發同盟】スマトラ島における蘭印軍は關口部の○○地區に於ける抵抗は關口部の○○地區に於ける抵抗は關口部の○○地區に於ける抵抗

皇太子殿下 第二學年御修了

けふ・學習院卒業證書授與式

【東京發電話】學習院第五十二回學生卒業證書授與式は二十四日目の本院において御舊の三笠宮殿下の御臨席を仰げられ皇太子殿下には御勇姿も凛々しく午前九時半御着本院に於ては先づ御學友總代として御三方より御祝詞を奉呈し奉つた後引續き御卒業證書の授與が行はれ皇太子殿下には御勇姿も凛々しく午前九時半御着本院に於ては先づ御學友總代として御三方より御祝詞を奉呈し奉つた後引續き御卒業證書の授與が行はれ皇太子殿下には御勇姿も凛々しく午前九時半御着本院に於ては先づ御學友總代として御三方より御祝詞を奉呈し奉つた後引續き御卒業證書の授與が行はれ

合臨 を仰いで執行せられ

皇太子殿下には御勇姿も凛々しく午前九時半御着本院に於ては先づ御學友總代として御三方より御祝詞を奉呈し奉つた後引續き御卒業證書の授與が行はれ

皇太子様御參內

【東京發電話】皇太子殿下には二十四日御參內遊ばされ天皇、皇后兩陛下に御謁見、御晝餐の御陪食を賜はり午後三時二十分御還啓遊ばされた

民草に深き御軫念

畏き聖慮を拜し皇恩の無邊に感泣

一番ヶ瀬、宮木兩知事謹話

【東京發電話】去月三日大東部幾郡下初の地方廳會議が總督一日に各地方廳長官を率ゐて出席し、戰局認識を仰げられ

有難き 閣下の御ほゝ

景觀の際きに感激感泣を申上げた二番ヶ瀬、宮木兩知事閣下左の如く感話した

一番ヶ瀬臺南州知事談

三月三日、天皇陛下に謹拜仰げられ、天顏咫尺御親しく御ほゝを拜し私は昨年十二月の臺南州・臺南地方を襲つた風水災地に復興狀況につき述べ、次に戰況に對し大東亞圏下御殷勤御念慮の御ために陛下より御前の思召を賜り州下官民一同は感激感泣し一致協力自力更生の

意氣 込みを以て一層邁進してゐる旨を奉上致しました度しくも

陛下には一々御聽き遊ばされ、御親心に御體察を賜り、實に恐懼の極みに堪へませんでした

宮木新竹州知事談話

三月三日、謹拜を奉じて新竹州

終始翼贊協力會議

地方長官會議より歸臺

一番ヶ瀬、宮木兩知事談

地方長官會議を終り二十四日臺臺の一番ヶ瀬臺南、宮木新竹兩知事は直に府へ出頭、長谷川 總督を訪問

歸任 の擧拜を行つた後記者團に向つて次々次の如く語つた

赤誠 を以て盡して居ります。昨年六月志願兵制度が實施されますと同時に各地人、高砂族青年團に對し熱烈なる志願者を出し、更に今回の徴兵制度實施に當つても各地方廳長官は勿論、官民擧げて之が實施に對し萬全の準備を整へ

賜りました。私はこの御言葉を拜承して感激に堪へません

意見 が述べられてゐるのは誠に感激に堪へません。昨年六月志願兵制度が實施されますと同時に各地人、高砂族青年團に對し熱烈なる志願者を出し、更に今回の徴兵制度實施に當つても各地方廳長官は勿論、官民擧げて之が實施に對し萬全の準備を整へ

立派 な言葉を示すであらうことと深く感じた次第であります。本臺南民もいよいよ

親の こだわりの感激

産業部長會議

あす皇奉本部で

皇民奉公會では二十五日午前十時より本部會議室に臺灣總督府産業部長を招き臺灣各産業部門に關する件について協議する

臺灣の重要性に鑑み 責務を完遂したい

藤岡新臺灣軍兵務部長着臺

藤岡兵務部長着て」

去る〇〇日、〇〇方面に萬歳した 將官二十四名、仰ぐ十一時五分北部 前各驛頭にて盛大に 歡迎した

皇軍に寄せる赤誠

海軍武官府に慰問品、文殺到

敵將・震へ乍ら署名

靜寂還る丘に香煙纏々

三人の兵隊 おはつと思つた

兒童は悠々と受驗

各學校とも依然として"窄き門" 中等學校入學考査始る

氣風刷新を重點に

臺北高校 全般的に內容改革

戰場を前に 配置の變化を知り

眠つて居る 安眠は破り得ぬ

射つて射ち さくる「東洋の天地に暴戾を恣にした英米國よ、之を生の存亡と聞け」と云はん許りの激しさである

婦人倶樂部

四月號

一二國志

（赤壁の卷）

吉川英治作

矢野橋村畫

（729）

乳母車

肺患

英米滅撃 全滅毒蚊

今ぞ一億御奉公

安住香煙蚊取線香

石松ぶし

働け、働け

丹頂チック

臺灣日日新報　第一萬五千百四號　昭和十七年三月二十五日（水曜日）　（第二版）（明治一年一册五月九日第三種郵便物認可）

臺灣日日新報

本日夕刊共六頁

海鷲濠洲北部諸島爆撃

敵の軍事施設を破壊す

【東京發同盟至急報】大本營發表（二十四日午後三時二十分）帝國海軍航空部隊は三月十七日以來連日濠洲本土北部、ニューギニヤ島、ソロモン諸島並にベンガル灣、アンダマン諸島一帶を制壓、敵要地を爆撃し、その軍事施設を破壊せり、主なる爆撃箇所は次の如し

ポートダーウイン、ダービー、ブルーム、ウインダム、ホーン島（濠洲）、ポートモレスビー（ニューギニア島）、ツラギ（ソロモン諸島）、ポートブレア（アンダマン諸島）

一、撃墜破機數　現在迄に判明せるもの合計百十九機

二、我が方の損害　未歸還機數　十機

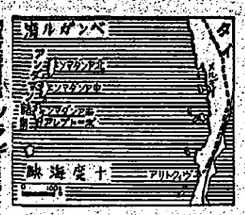

【東京發同盟】ツラギ（ソロモン諸島）はソロモン群島のツラギ港にあり天然の良港で同時に南洋くまもりと、マラリア、赤痢などの風土病がある、白人約二百人、その大部分は地方人のみが居住してゐる、ポート・ブレア港（アンダマン諸島）はここで言はれるが敵航空機と称する者合の外は總督一名は半毛、系布、雜貨店等を營み出し人口約二千である

爪哇島の暫定的取締

我が軍政部布告を發す

【ベタビヤ二十三日發同盟】わが軍政部當局はジャバ島における敵産、敵人、敵國、敵團體及び敵國人關係の一切の財産、物件、權益、營業及び敵國人關係の一切の財産、物件、權益、營業及び敵國人關係の一切の財産、物件、權益、營業

社說

濠洲の英離反
決定的となる
チ、カ兩首相の醜い泥試合

ケーシーの歸任問題を繞つて擧つた英濠間の感情的の衝突は、全面に擴大された形であるが、チャーチルといふカーテンといひ、共に英濠關係の急所を衝いたものであり、門前已に敵の滑り來る前夜に際され、内閣改造にうき身をやつすの如き、到底常人には解し得ないところである。もつともカーテンの言ふによると、チャーチルが最初に英濠の關係を英本國の關係として取り扱いたことは認めらんといふ主張らしいが、ただそれだけからは何故にかくも醜い迄に敵意を挑發し來るかを理解し得ないのである。

一つに纏けておるやうであるが、これとても他に數多き濠人側の感情的衝突の發端や經過よりみて、すべてはカーテンとして滿足さう納得せしめた原因は何か。

二

第一に考へられることはケーシー歸濠問題の處理に對してチャーチルがこの方面の責任者として重大出方のカーテンを常時用に任ずるべき近代戰方面の經驗を濠洲の經驗と責任に於て經驗するものとみることは、決してカーテンの頭にかりうたと云ふ訳ではないのである。依に北阿戰線に於ける二萬餘の濠洲軍を國防の第一線と考へ、あるひは英帝國の駐土耳其大使、ハーベ氏現駐英逸話、新聞に於ける人物評等によると土耳其問題處決

敵中彷徨一晝夜

重傷の勇士 萬難を克服生還

【○○基地二十四日發同盟】爆撃の身で敵陣の奥地に不時着したといはれた陸軍○○隊の○○○○機搭乗員○○○○

新東亞建設に即應
指導的人材養成に重點
高校教育に一轉機を劃す　改編全貌

【東京特電廿四日】わが國學校教育の根本に一轉機を劃する高等學校教育改革の要綱は二十三日文部省から發表された、これはさきの紀元二千六百年に相應の體制確立に即應して大東亞新秩序建設に相應しく教育を根本的に刷新し、皇國の大使命を大東亞に發揚せんとする大方針の下に、從來の學校教育の缺陷を是正し、皇國の使命を體得大東亞建設に邁進する人材を養成することを主眼として、高等學校教育の改革を斷行するものである

一、皇國の使命を體得大東亞建設に邁進する人材を養成すること

二、實踐躬行、敢爲精進の氣風を振興し、皇國民錬成の指導的人物たらしむること

三、文武一體の錬成を重んじ、心身ともに健全なる國民を育成すること

四、我が國の傳統を尊重し、國體の精華を發揚するとともに、廣く世界の大勢に鑑み、生成發展の實を擧げること

以上の綱領を實現するために、學校教育の形式内容が根本的に改革されるわけであるが、教育の根本は人物の養成にあるから、教育の實際に當つては、教師の人物、識見、力量の向上を圖ることが最も肝要である、從來の學校教育は、ともすれば知識の注入に偏し、學生生徒の個性を尊重し、その自發的精進を促すことに缺けるところがあつたが、今後は學生生徒の個性を尊重し、その自發的精進を促すことに留意しなければならない、

次に學校教育の實際に關しては、

一、小學校教育は、國民學校令の趣旨に則り、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二、實業學校、師範學校、青年學校、專門學校、大學等の教育は、それぞれ國家の要請に應じ、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三、小學校、實業學校、師範學校、青年學校、專門學校、大學等の教育は、それぞれ國家の要請に應じ、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

三十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

四十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

五十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

六十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

七十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

八十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

九十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百二十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百三十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百四十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百五十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百六十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百七十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百八十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

百九十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百二十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百三十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百四十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百五十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百六十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十六、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十七、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十八、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百七十九、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十一、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十二、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十三、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十四、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確立することに留意すること

二百八十五、教育の内容は、國體の本義に基づき、皇國の道の修練を基本とし、國民錬成の根本を確